

三登山産廃の現状について

自然環境部 環境部会長 板倉 幸男

みなさんご存知ですか？ 三登山の中腹に産業廃棄物の施設があることを。

標高923mの三登山山頂よりほぼ真東の、標高650m付近、三登山林道沿いに(株)ホンダ開発の経営する「産業廃棄物積替保管・中間処理施設」があります。地元吉区、田子区及び「コミわか」で取り組んできたことをお知らせします。

昭和 62 年度	<ul style="list-style-type: none"> ホンダ工業（現(株)ホンダ開発）が自社廃棄物の埋め立てを開始（当時の廃棄物処理法では、埋立面積 3,000㎡未満の安定型最終処分場について届出義務なし）
平成 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 若槻地区区長会や隣接する吉・田子区などが「廃棄物の搬入停止・原状回復」などを県に陳情（改善されず）
平成 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> 埋立面積が 5,184㎡まで増大
平成 8 年度～ 10 年度	<ul style="list-style-type: none"> 県の行政指導により、「安定品目※」以外の木くず等が分別、撤去し、相当量（3,380㎡）の埋立物が搬出され、埋立面積が 3,000㎡未満になる
平成 11 年度	<ul style="list-style-type: none"> 中核市移行により長野県から長野市に廃棄物関連事務が移管 埋立面積 3,000㎡未満の「届出義務のない安定型のミニ処分場」として既に埋立てが終了、自社廃棄物積替・保管施設として利用されていた 市による立入検査開始、処分場跡地に野積みされた廃棄物を確認、改善指導も長野市が引き継ぎ、重点監視指導施設と位置付け指導を継続
平成 13 年度	<ul style="list-style-type: none"> 同社松代の焼却炉のダイオキシンが基準値を超過、改善工事等で2ヶ月以上も焼却炉が使えず、三登山の産廃の保管量が増加
平成 14 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生、若槻の消防団が消火にあたるが水がなく、ヘリコプターで田子池の水を何回も汲み上げ散布し、ようやく鎮火（この時まで産廃は若槻にあると思われていたが、坂中であることが判明）
平成 15 年度	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理施設設置許可
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> 吉・田子区で長野市長に要望書を提出、産業廃棄物の持ち込み、分別保管及び中間リサイクル施設の作業中止、敷地の原状回復等の行政指導を要望 長野市廃棄物対策課、坂中区長、コミわか環境部会による現地視察開始（現地視察の回数を重ねることにより、廃棄物が基準内に収まるようになる）



コミわかによる現地視察（平成 22 年度）

※廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず類、がれき類